

令和 5 年 6 月 11 日 (日)  
美唄市選挙管理委員会事務局  
電話 0126-63-0143

## 美唄市長選挙の投票所における投票用紙の 二重交付について

美唄市長選挙の投票所において、1 人の選挙人に対して 2 枚の投票用紙を交付した事案が発生しました。

- とき 令和 5 年 6 月 11 日 (日) 午前 8 時 10 分頃
- ところ 美唄市第 11 投票所 (南美唄福祉会館)
- 内容 投票用紙の二重交付
- 状況 美唄市長選挙の投票用紙の交付担当者が気付かず、1 人の選挙人に対して投票用紙 2 枚を交付しました。選挙人が投票用紙を 2 枚投票箱に入れたことに投票立会人が気付き、投票用紙の残票を突合した結果、二重交付が発覚しました。
- 対応 投票箱に投函された美唄市長選挙の投票は、他の票と区別することができないため、他の投票と同様に取り扱います。  
今後、このような事態が再発することがないように、各投票所に注意喚起を行いました。